

道路上の漏水はフリーダイヤル ろーすい つーほー 0120-641-240

(詳しくは裏面6ページ参照)



上下水道料金のお支払は便利な口座振替で!

給水人口140,885 人 給水世帯63,113 世帯 (令和3年7月1日現在)

秩父さくら湖(浦山ダム)

令和2年度 水道水の水質検査結果

水道水は、安全性を確保するために水道法により水質基準が定められ、検査が義務づけられています。

水道企業団では、定期的に水質検査を実施し、信頼される安全な水をみなさんのご家庭などにお届けしています。 水質基準には、健康に関連する項目(31項目)と水道水が有すべき性状に関連する項目(20項目)が定められ ています。健康に関連する項目は、人が生涯にわたり飲み続けても健康に影響が生じない水準をもとに、安 全を考慮して基準が設定されています。水道水が有すべき性状に関連する項目は、生活利用上(味、色、にお いなど)と施設管理上(水道管の腐食防止など)で障害が生じるおそれのない基準が設定されています。

水質検査は、各浄配水場系統別に桶川・北本市内の4か所の給水栓で採取した水道水を、厚生労働大臣の登録を受けた業者に委託しています。

次の表は令和2年4月から令和3年3月までの各検査項目の平均値です。すべての基準に適合していますので、安心して水道水をご使用ください。さらに、毎月の水質検査結果は水道企業団のホームページ(ホームページアドレス http://water-okekita.jp/)でもお知らせしていますのでご覧ください。なお、水質検査結果をご覧いただくと、検査結果の数値が『○○未満』と表示されている場合があります。これは、検査機器が測定できる数値未満のため、『○○未満』と表示しています。

			健康に	関連する項				
	検査項目	単位	基準値	石戸浄水場系	中丸浄水場系	川田谷浄水場系	加納配水場系	区分
1	一般細菌	個/ml	100個以下	0	0	0	0	病原生物
2	大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	柄原生物
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	1 1
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	無機物質
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	•
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	重金属
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1 1
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	1.87	1.73	2.06	2.10]
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.14	0.13	0.11	0.12]
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1 1
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	一般有機
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	化学物質
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満]
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満]
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満]
23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.009	0.008	0.007	0.006]
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.006	0.006	0.005	0.006	
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.005	0.007	0.005	0.004)
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	消毒副生成物
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.021	0.025	0.020	0.017] /2-199
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.006	0.005	0.004	0.005	
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.007	0.009	0.008	0.007	
30	ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満]
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	

	水道水が有すべき性状に関連する項目									
	検査項目	単位	基準値	石戸浄水場系	中丸浄水場系	川田谷浄水場系	加納配水場系	区分		
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.004	0.005	0.004	0.003			
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.02	0.01	0.03	0.02	色		
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満			
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満			
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	15.7	21.7	11.3	11.8	味覚		
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	色		
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	20.8	24.5	21.2	22.0			
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	75	72	78	69	味覚		
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	174	181	167	168			
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	発泡		
42	ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	におい		
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	1C 40 (,		
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	発泡		
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	臭気		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の値)	mg/L	3以下	0.9	0.9	0.9	0.9	味覚		
47	PH値		5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.2	7.2			
48	味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	基礎的		
49	臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	基礎的 性状		
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満] 154		
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満			

貯 の設置者 管理者の方

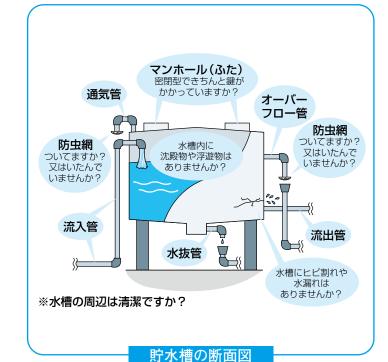
貯水機能を必要とするところ や学校及び病院などのように などの中高層の建築物、 は主にアパートやマンション に設置されています。 度に多量の水を必要とし、 貯水槽(受水槽や高置水槽) 貯水槽を含む水道設備を 工場

理は設置者(管理者) なっています。 貯水槽水道」といい、 0 その管 義務と

貯水槽水道の管 理区分

に分けられます。 有効容量)によって次の2つ 貯水槽水道は受水槽の容量

- ②小規模貯水槽水道(容量10 ①簡易専用水道(容量10㎡超) が以下)
- 簡易専用水道については水 検査を受けなければなりま 上定期に、登録検査機関で 理をおこない、毎年1回以 下記の管理基準に従って管 道法の規制を受けるため、
- 準じた管理をするように努 も設置者が簡易専用水道に 小規模貯水槽水道において てください。



水道法に定める管理基準

①水槽の清掃を毎年1回以上

②有害物、汚水等によって水 が汚染されるのを防止する 定期に、おこなうこと。 ために定期的に点検をおこ なうこと。

)給水栓(蛇口等)における水 常を認めたときは、 その他の状態により水の異 色、にごり、におい、味、 水質検

> ④供給する水が健康を害する 措置を講じること。 ときは、ただちに給水を停 おそれのあることを知った 査をおこなうこと。 関係者に周知させる

水槽の点検項目

いします。 て定期的におこなうようお願 点検については図を参考にし

請水信ついて D

5月26日水に開催され、

令和3年第1回臨時会が

長の選挙、

副議長の選挙、

議会運営委員会委員の選

議会運営委員会正副委

よる水量は減免の対象と なることがあります。 に水道料金が大変高額 フロー管から排水され 生しています。 る止水機能の不具合によ や電磁弁の経年劣化によ しまうため、 し続けるという状況が発 受水槽の故障や漏水に この状態では、オーバー 近年、 貯水槽へ給水(補水) 貯水槽定水位 気が付かず 7

が原案のとおり可決されま

員長の互選の後、次の議案

○桶川北本水道企業団職

員

の服務の宣誓に関する条

例の一部を改正する条例

について

方々です。

なお、

議

会議員は次

ど、こまめな点検をお や流水音を確認するな はなりませんので、 いします。

目視

◇問い合わ 給水課 048-591-2775代 給水係 せ

水道議会だ

において、 道議員が選出されました。 年5月24日別の北本市議会 議員の辞職に伴い、 北本市選出の2名の水道 新たに2名の水 **令和**3

水	道議	会議員	Υ
桶川市選出	選出	E 照出 字 计	選出
星野	充生	今関	公美
◎岡安	政彦	⊪⊁○	達巳
糸井	政樹	滝瀬	光
江森	誠	中村	洋子
佐藤	洋	加藤	勝明

議長 ○副議長

† † †	成	
ラ舅	充生	観置○
営委員	議会運	=**

◎委員長 ○副委員長

(敬称略)

水道メーターの確認で漏水発見

2カ月に1回、検針員が水道メーターの検針をおこない、「水道のご使用量のお知らせ」をポスト等へ投函しています。毎回の使用水量を比較して急激に増加している場合は、漏水の可能性があります。 漏水を早期発見するために、定期的に水道メーターを確認されることをおすすめします。

確認方法

- ①家中の蛇口を全部閉めてください。 (トイレタンク等の貯水機器に流入がないか確認してください。)
- ②メーターボックスを開けて、水道メーターの蓋を開けてください。
- ③メーターのパイロットが回転するかどうかしばらく見てください。
- ◆水道を使用していないのにパイロットが回転していたら漏水して います。早急に修理してください。



※このメーターの指針は684㎡を表しています。検針時は、前回の数値を差し引いて使用水量を出しています。

漏水していたら

◆戸 建 て 住 宅 の 方 … 指定給水装置工事事業者へ連絡してください。

「水道メーターから蛇口までの修理は、お客様から直接、指定給水装置工事事業者へ | 修理を依頼してください。水道企業団では修理をおこなっていません。

◆アパート、マンション、 公団などの方 … 所有者、管理事務所または不動産会社へ連絡してください。

指定給水装置工事事業者がわからない場合は、業務課・業務係までお問い合わせください。またホームページにも掲載しています。(下部URL参照) ☆問い合わせ 業務課 業務係 048-591-4795

指定給水装置に事事業者情報~水道工事ができます~

☆給水装置の新設、改造、修繕または撤去の水道工事は、指定給水装置工事事業者以外では施工できません。 必ず水道企業団の指定給水装置工事事業者に水道工事を依頼してください。

指定給水装置工事事業者(新規指定)							
事業者名	代表者	所在地	電話番号				
㈱鈴木総合設備	鈴木 富男	久喜市菖蒲町台977	0480-85-4111				
㈱早坂設備	早坂 征之	越谷市神明町2-279-7	048-979-6119(本社) 048-916-5546(事務所)				

	指定給水装置工事事業者(所在地等変更)						
事業者名	代表者	所在地	電話番号				
大成温調㈱	水谷 憲一	東京都品川区大井1-49-10	03-5742-7332				
積和建設埼玉栃木㈱	瀧田 武久	さいたま市見沼区東大宮6-14-10	048-686-7331				

指定給水装置工事事業者一覧表はホームページでご覧いただけます。http://water-okekita.jp/

(トップページ → 指定給水装置工事事業者 → 指定給水装置工事事業者一覧表)

		-		_	. ,	. ,	
補		助		金	8,230	8,230	100.00
I	事	負	担	金	6,917	6,970	100.77
分		担		金	30,360	29,232	96.28
	合	į	計		52,103	51,051	97.98
支	出					(単	位:千円、%)
	区		分		予 算 額	執行額	執行率
建	設	改	良	費	748,877	682,571	91.15
石	綿セメン	・ト管	更新事業	業費	442,550	437,695	98.90
配	水	設	備	費	45,700	43,956	96.18
配	水 支	管	整 備	費	56,486	55,961	99.07
エ	事	請	負	費	6,127	6,127	100.00
原	浄 水	設備	前改 良	費	54,315	54,307	99.99
配	水 設	備	改良	費	122,210	67,628	55.34
事		務		費	18,337	15,277	83.31
営	業	設	備	費	3,152	1,620	51.40
_	과 노 / =	- /a	6 \m		470 070	470 070	400.00

賢本的収支

6,596

%) 15 90 18 07 00 99 34 31 100.00 債 償 金 176,378 176,378 925,255 858,949 92.83

資本的収支は施設の改良に係る収支 収入は補助金や消火栓設置工事の 金があり、

費用 どとなって 浄 一備、 の償還金な 入 水場施設の れた企業 や過去に 水道管や 更新の

◆収益的収支

2,736,450

2,552,152

21,420

70,840

89,773

2,265

14

317,274

85,985

226,787

予 算 額

2,764,037

1,172,773

386,789

21,946

153,447

181,477

813,167

28,707

82,930

13,941

67,300

1,689

15,402

5,000

2,867,369

5,731

4,488

3,053,724 2,900,510

(単位:千円、%)

収入額

2,805,430

2,624,064

19,667

68,207

85,826

7,666

95,080

86,001

9,058

執行額

1,867,997

1,138,713

362,820

19,150

143,650

164,001

35,771

12,882

12,435

15,122

1,896,001

3,892

0

0

0

447

21

0

収入率

102.52

102.82

91.82

96.28

95.60

338.45

29.97

150.00

100.02

201.83

94.98

67.58

97.10

93.80

87.26

93.62 67.91

90.37

0.00

124.61

15.53

89.20

(単位:千円、%)

執行率

0.00

収

関

入

分

金

区

係 市 負 担

収

営

給

受

分

公

そ

受

他 숲

長

支

営

原 水

受 託

業

議

総

減 価 償 却 費

資 産 減 耗 費

支

消

雑

特

予

営

の 他

入

業

水

分

益

益

金

金

益

益

息

金

入

益

用

費

費

費

費

費

費

息

税

出

失

費

収

助

収

収

事 収 益

下水道負担

業

利

補

計

分

水

水

費

担

営

外 収

期前受金戻

取

出

業

及 び 浄

及 び 給

務

숲

係

外

費

支

備

払

合

なります。

費 用

利

損

計

区

計

区

算数値とは異 理」前につき決 数値は「決算整 なお、 この

令和2年度の財政状況をお知らせしま 本的収支の二つの予算があります。 会計を採用しており、収益的収支と、 水道企業団の会計方式は、公営企業 資

(単位:千円、%)

収入額

6,619

収入率

100.35

県水の購入費、その他検針などの業務の 委託費用が主です。 水の約8割を占める県企業局が供給する 給水収益)です。支出は、 お支払いただいている水道料金(表中の 収支で、収入についてはそのほとんどが 収益的収支は、水をお届けするための 企業団の水道

0.00 26.47 98.18 新規の借入金はありま 0.00 66.12 せん。 支出 で

す。 ますのでご協力をお願いしま ために欠かせない工事になり ますが、安定給水を維持する みなさんにご迷惑をおかけし の方々をはじめ多くの市民の 事中は、 近隣にお住ま

れています。 お願いします。 んの水道料金によりまかなわ また、工事の費用はみなさ 併せてご理解を

※耐震管は管と管との継ぎ目 が伸縮し、 地盤の変動に対

新工

ことがあります。 断水や道路陥没の原因となる 動に耐えられずに破損して、 や台風等の水害による地盤変 老朽化した水道管は、 地震

スポッと抜ける

拔けずにこわれない

ため、 をおこなっています。 害に備え、今後も安全・安心 イル鋳鉄管等)への更新工事 な水道水を安定的に供給する 水道企業団ではこうした災 耐震管(GX形ダクタ

さる 古い水道管

長もちします

新しい水道管 耐震管ってよぶよ。

(一社)日本ダクタイル鉄管協会 画像提供

改良により更新前の水道管 なっています。また、管の よりも長寿命です。 内外面の塗装や接合部品 め、管が抜けない構造に し管路が鎖のように動くた

☆問い合わせ 施設係

施設課直

通

048 - 592 - 4916

熱中症にご注意を!!

暑い日が続き熱中症のリスクが最も高まる時期です。 予防には水分補給と暑さを避けることが基本です。屋内 でも高温多湿の環境では熱中症になる危険性がありま す。外出時のマスク着用も熱中症のリスクが高まりま す。新型コロナウイルス感染拡大防止のため着用が呼び かけられていますが、屋外で人と距離をとれる場合(2m 以上)はマスクを外しましょう。また高齢者や体調が悪 い人も熱中症に陥りやすいため注意しましょう。

水分補給のポイント

いつ?

こまめに、のどが渇く前に

特に起床時、入浴後

どのくらい?・目安は1日1.2リットル

⚠ 注意 ⚠

・アルコール飲料で水分補給は× ・大量の汗をかいた時は塩分もとる

8月1日は 「気の日」

水の貴重さや水資源開発の重要性について関心を深め理解を深めるため、8月1日は「**水の日**」と定められ、 この日から一週間は「水の週間」です。水道水の安定した供給には水源に水がなければいけませんが、その水は 雨によってもたらされます。水道水として利用しやすい塩分を含まない淡水は、塩分を含む海水が蒸発する過 程で淡水化します。その蒸発した水分が雲となりやがて雨となって河川や地下水として流れ込むのです。河川 や地下水は海に流れつきますので、そうした「水の循環」の中で私たちは水を利用していることになります。

世界的にみると、水道水がそのまま飲めるとされている国は30か国ほど(日本を含む)と言われています。オ リンピックに参加している国と地域は約200あまりですから、手軽に飲むことができる水道水は決して当たり 前ではありません。異常気象や干ばつなどによる少雨で利用可能な水は大きく減ってしまうこともあり、「水の 循環」を維持しつつ水資源を確保していくことは、どこの国においても重要な課題です。

企業団職員募集のお知らせ

★採用予定数

一般事務 2名

◆受験要件

大学卒:平成6年4月2日以降に生まれた人 短大卒:平成8年4月2日以降に生まれた人 高校卒:平成10年4月2日以降に生まれた人

◆第1次試験

令和3年9月4日(土)・5日(日)いずれか1日

◆第2次試験

第1次試験合格者を対象に10月17日(日)

◆第3次試験

第2次試験合格者を対象に11月中旬頃実施(1回目) ※第3次試験合格者に対し、12月上旬頃実施(2回目)

◆申込期間

持参 令和3年8月2日(月)から令和3年8月9日(月)まで 午前9時から午後4時まで(土曜日及び日曜日を除く) 郵送 令和3年8月2日(月)から令和3年8月6日(金)まで(消印有効)

総務課庶務係で配布しています。企業団のホームページからもダウンロードすることができます。 ホームページ http://water-okekita.jp/ (トップページ >>Topics>> 職員募集のお知らせ)

◆問い合わせ

〒364-0013 北本市中丸6-83 桶川北本水道企業団 総務課庶務係 電話048-591-2775代

